

I 令和7年度決算の概要

1 一般会計の決算の主なポイント

(単位：億円)

	R6	R7	増減
歳入総額 (A)	9,801	9,799	△2
歳出総額 (B)	9,718	9,638	△81
差 引 (A－B)	83	161	79
繰越財源 (C)	25	70	46
収 支 (D＝A－B－C)	58	91	33

(注) 億円未満を端数処理しているため、差引きの数値が一致しない場合がある。

＜全体収支＞

- 令和7年度決算は、歳入総額 9,799 億円から歳出総額 9,638 億円、翌年度への繰越財源 70 億円を差し引いた結果、実質収支は＋91 億円
- 「新京都戦略」（令和6年度～令和9年度）に掲げる「財政運営目標」を着実に実行

目標①：特別の財源対策(※)を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

⇒ 令和7年度も特別の財源対策を講じない決算（令和4年度から継続）

目標②：過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済について、年 35 億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済

⇒ 令和7年度も計画どおりに35 億円を返済（令和7年度末残高 400 億円）

※ 特別の財源対策：市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること

＜歳入＞（R6：9,801 億円→R7：9,799 億円、対前年度比△2 億円）

- 市税収入：対前年度比＋169 億円（R6：3,243 億円→R7：3,411 億円）
 - ・ 市税収入額は過去最高を更新
 - ・ 個人市民税は、給与所得や土地・株式の譲渡所得の伸び、令和6年度に実施された定額減税の終了等により増
 - ・ 固定資産税は地価の上昇に伴う負担調整措置等により増
 - ・ 市税徴収率は引き続き過去最高の 99.2%（R6：99.2%→R7：99.2%）
- 地方特例交付金：対前年度比△77 億円（R6：89 億円→R7：12 億円）
 - ・ 令和6年度に実施された定額減税に係る減収補てん特例交付金の終了等による減
- 特定財源収入：対前年度比△127 億円（R6：4,874 億円→R7：4,747 億円）
 - ・ 中小企業融資制度における融資残高の減少による預託金元利収入が対前年度比△144 億円
 - ・ 個人版ふるさと納税の寄付受入額は、過去最高であり、対前年度比＋18 億円（R6：115 億円→R7：133 億円）。返礼品などの費用や流出額等を加味しても、ふるさと納税全体の収支としては、56 億円を確保

＜歳 出＞ （R6：9,718 億円→R7：9,638 億円、対前年度比△81 億円）

- 給与費は、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定による増や、定年引上げに伴う退職手当の減などにより、対前年度比＋15 億円（R6：1,650 億円→R7：1,665 億円）
- 扶助費は、児童手当の制度拡充による増や、非課税世帯等給付金の減などにより、対前年度比＋64 億円（R6：2,580 億円→R7：2,644 億円）
- 物件費その他は、中小企業融資制度預託金の減や市庁舎整備基金廃止に伴う清算の終了による減、市立病院の資金繰り支援の実施に伴う増などにより、対前年度比△140 億円（R6：2,706 億円→R7：2,567 億円）
- 投資的経費は、市庁舎整備や洛西陵明小中学校整備の完了に伴う減などにより、対前年度比△65 億円（R6：701 億円→R7：636 億円）

＜市債・財政調整基金残高＞

- 市債発行額のコントロールにより、市債残高は着実に減少傾向（5 年連続で減）
（R6：1 兆 2,700 億円→R7：1 兆 2,176 億円、対前年度比△524 億円）
- 国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除いた実質市債残高は、令和 7 年度末時点で 7,625 億円となり、5 年連続減少
- 財政調整基金の令和 7 年度末残高は 172 億円※

※ 令和 8 年度当初予算で 97 億円活用する等により、7 月補正時点の 8 年度末残高は 73 億円の見込み

【参考：令和 8 年度中に想定される主な財政需要】

- 過去負債の返済（25 億円）
 - 給与改定（令和 7 年度 参考：49 億円）
 - 市立病院の資金繰り支援（令和 7 年度 参考：31 億円）
- ⇒ 上記の需要に対して、令和 7 年度決算で確保した 91 億円も活用して対応が必要な状況

2 「新京都戦略」に掲げる6つの政策ごとの主な取組

2050年を展望した京都のまちの羅針盤となる「京都基本構想」（令和7年12月策定）で描くまちの姿を実現するため、新京都戦略では、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、6つの政策の下、市民生活第一を基本に据え、都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出していくこととしている。

令和7年度は、「新京都戦略」に基づき、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた本格展開を図った。特に、市民生活を守る取組や京都の価値・強みを活かした先導的・挑戦的な取組を強化した。

さらに、急激な物価高騰等が続く中、市民生活を支援し、事業者を下支えするため、国の交付金も活用し、子育て世帯等への給付や、社会福祉施設や子育て施設等への運営支援等を行うとともに、中小企業等の生産性向上や担い手確保への支援を実施するなど、経営基盤の強化につながる取組を後押しした。

政策1：京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

多彩な才能と地域等との交ざり合い促進に向け、創造的な滞在を後押しするレジデンス施設の立ち上げを支援するとともに、ニュー・ブランシュ KYOTO と連携したフランスからの海外クリエイターの招聘などに取り組んだ結果、民間におけるレジデンス施設の裾野拡大（6か所）や海外クリエイターの本市への移住検討など、海外との友好的な関係人口づくりを着実に進めることができた。また、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や、担い手・支え手の育成等のため、子どもたちへの文化芸術・伝統公演授業を拡充（66か所→110か所）するとともに、幼少期の子どもたちに伝統芸能に触れる機会を創出した（計85名参加）。

今後に向けては、多彩なクリエイティブ人材を呼び込み、若者や地域との交流機会を創出する仕組みづくりの本格展開や、次世代の担い手・支え手育成の裾野拡大に取り組んでいく。

市民生活と観光の調和・両立に向け、令和9年度中に導入を目指す市バス等の市民優先価格を実現するため、法制度上の課題解消のため国と協議を重ねるなど観光の意義や効果を実感できる環境づくりを進めた。また、これまでから実施している観光客へのマナー啓発のほか、京都観光デジタルマップでの市内観光バス駐車場の満車・空車情報の発信、京都駅デジタルマップでの京都駅構内のコインロッカー情報等の一元的な発信（アクセス件数：約38万回）による手ぶら観光の推進等、観光課題対策を着実に実施した。

加えて、府市の多様なエリアの周遊観光を一体的に推進する「まるっと京都」の一環として、府域を含む周遊観光ツアーの企画・運営を支援（35ツアー）し、前年度比約2倍の参加者数となる成果を得たほか、京都らしいMICE開催にあたって歴史的建造物等のユニークベニュー活用への支援（実績：22件）などを実施し、令和7年に京都で開催された国際会議件数は244件（速報値）となり、コロナ禍以降最高となった。

今後に向けては、令和8年3月に税率を見直した宿泊税を有効に活用しながら、宿泊施設の質の向上を図りつつ、多様で奥深い本物（ほんまもん）の京都の魅力を活かした観光の推進と市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に取り組んでいく。

政策2：居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

多様化・複雑化する社会課題に対応するため、令和6年11月制定の「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を踏まえ、関係機関とも連携しながら、シンボルマークやキャッチコピーの公募、シンポジウムの開催等を通じて、ケアラーの置かれている状況を広く市民の認知度が高まるように周知・啓発を行ったほか、ケアラーをとりまく状況等についてアンケート調査を行い、2,566件の回答や499件のパブリック・コメントを踏まえながら、市民ぐるみでケアラーに対する計画的な支援を行う「京都市ケアラー支援推進計画」を新たに策定した。

また、高齢者等が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、令和7年7月から「京都市みまもりあいプロジェクト」を開始し、検索支援機能を備えたスマートフォンアプリは3万件以上ダウンロードいただくなど、多くの地域住民や事業者の皆様に、認知症の方の見守りに協力いただける体制構築を推進した。さらに、市民一人一人の健康づくりを推進していくため、新たにがんセット検診のオンライン申込を開始（受診件数前年度比+1,896件）するなど、がん検診や妊婦とそのパートナーを対象とした歯科健診などの受診機会を充実した。

加えて、多様な主体によるつながり・支え合いを創出するため、区役所・支所がハブとなり、身近な公共空間等を活用した「場」づくりをコーディネートし、地域の伝統文化の継承に向けた「場」が創出されるなど、21件の地域活動の創出・充実を図ったほか、これまで以上に、学校を地域に開いていくため、「地域学校協働活動推進員」を各行政区・支所に1校ずつに試行的に配置し、地域学校協働活動の充実や地域住民等の新たな交流の場の創出（事例：学校内でのカフェの実施）につながった。

今後に向けては、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援体制の構築・社会参加に向けた支援や、市民の健康増進につながる取組を着実に進めていくとともに、令和7年度に設置した「地域コミュニティHub」を核として、地域の多様な主体をつなぐ結節点として、つながり、交わり合いを促進し、居場所と出番の創出や、持続可能で多様なコミュニティの形成を強化する。

政策3：京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都経済をより力強く成長させていくため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進に加え、スタートアップ等の創出・成長促進や国内外の企業立地に向けた取組を強化した。

地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進については、京都の未来を牽引するグローバル企業・中堅企業として育成するため、海外進出やDXに取り組む中小企業を支援したほか、伝統産業事業者が行う新商品開発や販路の開拓・拡大を支援した。また、重要性の高まる半導体について、府市協調により、素材研究から実装まで一貫したエコシステムの構築を目指し、産学官による推進体制の構築等を実施した。そのほか、中小企業の担い手確保・定着に向け、多様な担い手の採用や就労環境整備等を支援した。

スタートアップ等の創出・成長促進については、第2期グローバル拠点都市選定を受けて、海外進出や販路開拓等の支援を実施したほか、研究開発をベースとした高度な技術であるディープテック分野における研究者や起業家の発掘などを実施し、世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長に向けた取組を強化した。これらの取組により、令和7年度のスタートアップ企業の設立数は54社となった。

持続可能な農林業の成長産業化については、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、農業者等で構成する協議会の取組を支援（支援件数：3 件）するとともに、手入れの行き届いていない人工林の公的管理を行う森林経営管理制度を推進した（制度に基づく森林施業：29.34ha）。

企業立地については、本社・工場等の新增設等に対する補助制度などをはじめとした支援策により、大規模なオフィス立地の事例を含め、令和7年度は過去最高の58件の企業が立地した。

今後に向けては、インフレ局面に適応していくために、地域企業の成長発展に向けた支援を加速化するとともに、京都の強みを活かしたスタートアップ創出・成長に向けて取り組み、令和7年度から令和11年度までの間に500件の設立を目指す。また、農林業の成長産業化などを推進するとともに、令和7年度から取組を強化した海外企業誘致も含め、国内外の突き抜けた企業を視野に年60件（令和9年度）の企業立地の実現を目指す。

政策4：京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

教育環境の充実に向けては、子どもが興味関心を高め夢中になれる教育として、府市協調により、京都が世界に誇る歴史的建造物等を舞台とした2日間の体験学習プログラム「京都探究クエスト」を新たに実施し、延べ91名の京都の高校生が多彩な講師陣との対話や同世代との議論を通じて、グローバルに活躍する人材の育成に寄与した。

また、子どものコミュニケーション能力や非認知能力の向上に取り組むため、演劇ワークショップ授業をモデル校4校にて実施し、児童の対話や表現を引き出す指導方法の有効性などを確認できた。さらに、学校体育館への空調整備計画策定など、安心・安全で快適な学校施設の環境整備に向けた取組を進めたほか、京都ならではのSTEAM教育充実や高大連携推進のための調査・研究を実施した。

子育て環境の充実に向けては、令和7年4月から第2子以降の保育料無償化を開始し、対象となった5,387名の経済的負担を軽減したほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談対応に向けて、府市協調により、相談対象年齢を対象拡充（0歳児～2歳児→3歳児以降も追加）するとともに、新たに予期せぬ妊娠に対する緊急相談体制を構築（相談件数1,727件）した。

さらに、未就学の子どもがいる世帯の市内居住を最大200万円で応援する「京都安心すまい応援金」を365世帯に交付するなど、若者・子育て世帯の定住・移住に寄与した。

今後に向けては、出生数の減少や若者・子育て世帯の市外転出の課題に対応するため、子育て・教育環境の強みを更に伸ばすなど、定住・移住につながる施策を推進し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指していく。

政策5：豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー」への移行に向けた基盤づくりに取り組んだほか、多様な方々が京都の自然を身近に感じ、愛着を深める方を増やすための仕掛けとして、「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設に向けた検討を進めるなど、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復を一体的に推進した。令和7年度のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力の結果、平成12年度のピーク時から25年連続で減少し、36.1万トンとなった。

多面的機能を有する森林を保全・活用するため、間伐や危険木の伐採など、災害に強い森づくりを支援した（危険木等の伐採支援：14件）。さらに、有害鳥獣対策として、ツキノワグマ出没防止のため、対象集落を選定（3地域）し、講習会の開催や集落点検を実施した。今後に向けては、引き続き多様な方々が京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、愛着を深める機会を強化していくとともに、豊かな自然や森林文化の価値を創造する環境の整備、魅力発信や有害鳥獣の捕獲・防除対策などを推進する。

新たな公共交通体系の構築に向けては、運転士の担い手不足などの交通課題解決のため、市バスの自動運転バスを令和10年度に社会実装することを目指し、洛西地域において実証実験を実施した。今後に向けては、市民の利便性向上や地域の活性化、交通課題解決のため、経済界等とも連携し、新たな公共交通システムを含めた交通施策について、どういったものが京都に相応しく、導入に向けての検討を深めていくべきかを調査・検討していく。

さらに、地域ごとに魅力やポテンシャルを最大限活かした地域活性化を進めていくため、洛西“SAIKO”プロジェクトでは、公園の更なる魅力向上等に取り組むとともに、「meet us 山科-醍醐」では、遊び場と図書館を軸に、あらゆる世代の居場所を創出するため「山科駅前遊びと学びの拠点複合施設（仮称）整備・運営構想」を策定した。

今後に向けては、洛西地域では、地域の強みを発揮しながら住み継がれるまちを、山科・醍醐地域では、多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまちを目指すなど、魅力的なまちづくりを進めていく。

政策6：市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

市民のいのちと暮らしを守るため、ハード面の対策として、木造住宅や京町家などの耐震化支援、道路整備、橋りょうや水道管の耐震化などに着実に取り組むとともに、避難生活に特に配慮が必要な方を対象とした避難所運営資機材の拡充や福祉施設事業者等が行う福祉避難所（304施設）の備蓄品確保等への支援、災害時に避難所となる学校体育館の空調整備計画策定などに取り組んだ。

ソフト面の対策としては、中小河川の洪水及び内水氾濫に関するハザードマップの新規作成や水害・土砂災害の想定区域等をより分かりやすくしたWEB版ハザードマップを構築した。また、消防団活動における課題の抽出や業務フローの整理などを目的とした調査を実施し、地域防災の中核を担う消防団員の負担軽減とやりがいの向上につながる取組の検討を進めた。

加えて、救急隊の増隊をはじめとする救急需要対策や京都府南部消防指令センターの共同運用に向けた整備、公民連携により進めているドライブレコーダーを用いた映像活用システムの実証実験など、時勢に応じて変化する消防需要に的確に対応し続けるための施策を展開した。その中で、指定都市最短の救急現場到着時間・病院収容時間を実現した。

今後に向けては、災害に強いまちづくり・人づくりや、災害時に市民等の不安、混乱を最小限に留める施策を推進するとともに、国・府・地域・企業等の多様な主体との連携の下、迅速・的確な消防救急体制を確保するなど、自助・共助・公助それぞれの特性に応じた力を十分に発揮できる体制を構築していく。

3 一般会計の決算の特徴

【1】 歳入決算について

(1) 歳入合計

諸収入その他は、中小企業融資制度預託金元利収入の減などにより、対前年度比 175 億 68 百万円の減となったほか、市債は臨時財政対策債が新規発行ゼロになったことや市庁舎整備の事業進捗などに伴い対前年度比 125 億 98 百万円の減となった。

一方、市税収入は、個人市民税が給与所得や土地・株式の譲渡所得の伸び、令和 6 年度に実施された定額減税の終了等により増加したこと、固定資産税が地価の上昇に伴う負担調整措置等により増加したこと等により、対前年度比 168 億 72 百万円の増となった。また、地方交付税は、国の地方財政計画において総額が増加したことなどにより対前年度比 108 億 88 百万円の増となった。

これらにより歳入合計は対前年度比 2 億円の減と、同水準となっている。

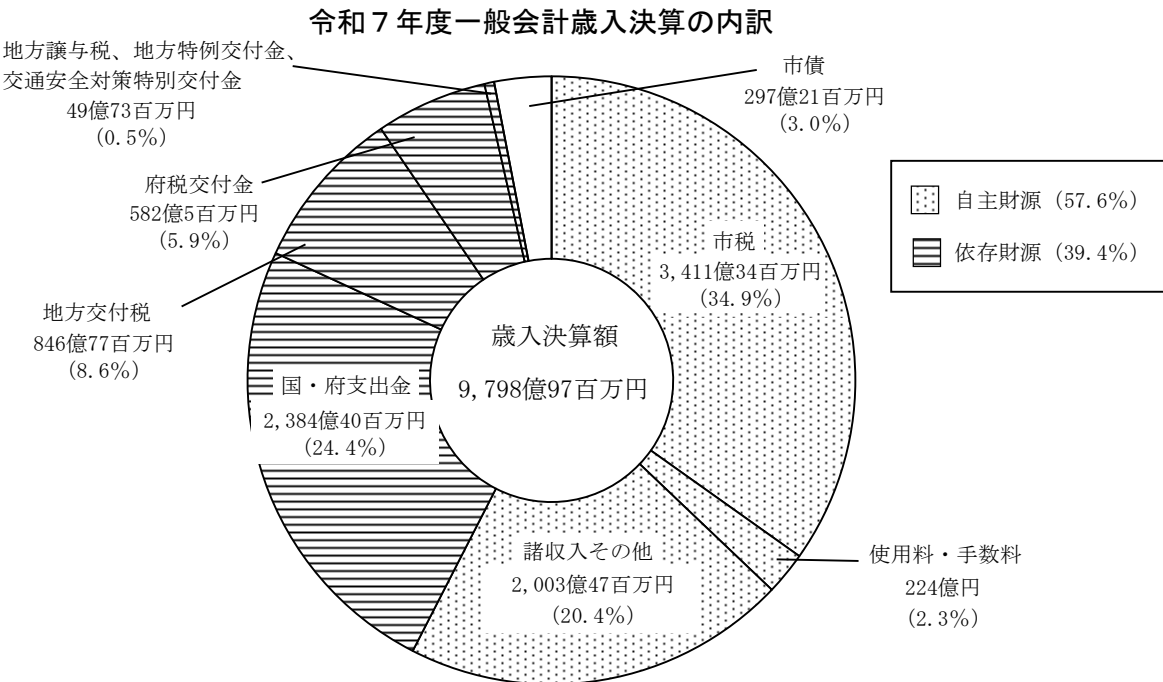
項 目	R6		R7			
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	伸び率
	億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円	%
市 税	3,242 62	33.2	3,411 34	34.9	168 72	5.2
地 方 譲 与 税	35 39	0.4	35 45	0.4	6	0.2
府 税 交 付 金	539 83	5.5	582 05	5.9	42 22	7.8
地 方 特 例 交 付 金	89 14	0.9	11 96	0.1	△77 18	△86.6
地 方 交 付 税	737 89	7.5	846 77	8.6	108 88	14.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2 41	0.0	2 32	0.0	△ 9	△3.8
国 庫 支 出 金	1,866 57	19.0	1,878 27	19.2	11 70	0.6
府 支 出 金	468 80	4.8	506 13	5.2	37 33	8.0
使 用 料 及 び 手 数 料	215 99	2.2	224 00	2.3	8 01	3.7
諸 収 入 そ の 他	2,179 15	22.2	2,003 47	20.4	△175 68	△8.1
市 債	423 19	4.3	297 21	3.0	△125 98	△29.8
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	74 40	0.8	-	-	△74 40	皆減
そ の 他 の 市 債	348 79	3.5	297 21	3.0	△51 58	△14.8
合 計	9,800 97	100.0	9,798 97	100.0	△2 00	-

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	812 29	8.3	846 77	8.6	34 48	4.2
----------------	--------	-----	--------	-----	-------	-----

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(令和5年度:192億円、6年度:200億円、7年度:216億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用



(2) 市税収入

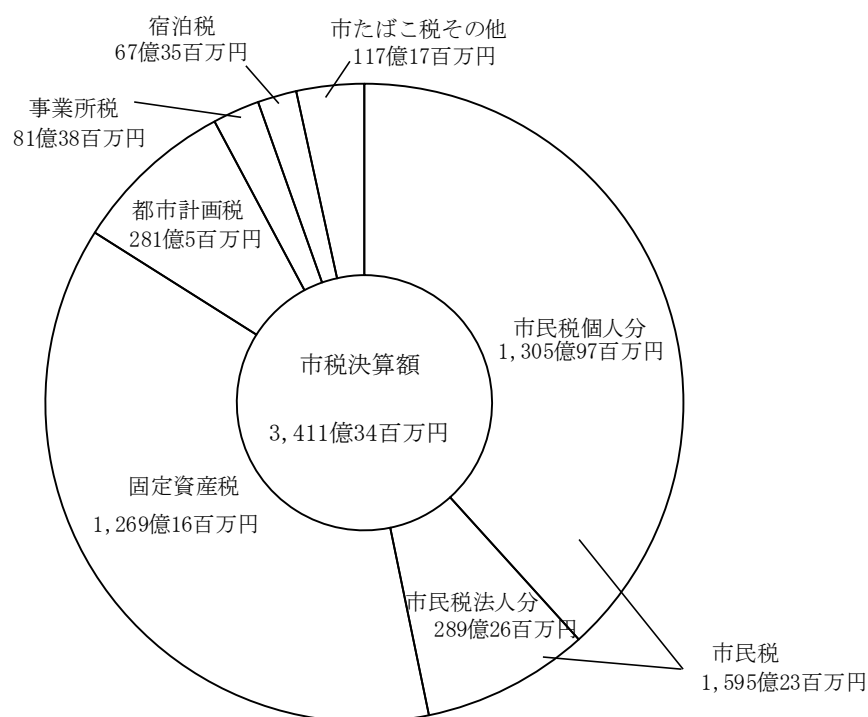
個人市民税は、給与所得や土地・株式の譲渡所得の伸び、令和6年度に実施された定額減税の終了等により、対前年度比129億37百万円の増となった。固定資産税は、地価上昇に伴う負担調整措置による増等により、対前年度比41億32百万円の増となった。市税収入全体では、対前年度比168億72百万円増の3,411億34百万円となり、前年度を上回り過去最高となった。

なお、市税徴収率は引き続き過去最高の99.2%であった。

項 目	R6			R7		
	決 算 額	伸 び 率		決 算 額	増 減 額	伸 び 率
	億 百万円	%		億 百万円	億 百万円	%
市 税 合 計	3,242 62	1.3		3,411 34	168 72	5.2
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,483 42	△1.5	1,595 23	111 81	7.5
	個 人 分	1,176 60	△1.7	1,305 97	129 37	11.0
	法 人 分	306 82	△1.0	289 26	△17 56	△5.7
	固 定 資 産 税	1,227 84	3.9	1,269 16	41 32	3.4
	都 市 計 画 税	272 33	3.6	281 05	8 72	3.2
	事 業 所 税	79 54	1.5	81 38	1 84	2.3
	軽 自 動 車 税	22 00	3.1	22 43	43	1.9
	市 た ば こ 税	93 50	△2.0	92 35	△1 15	△1.2
	入 湯 税	2 34	7.5	2 39	5	2.3
	宿 泊 税	61 65	18.6	67 35	5 70	9.3
市 税 徴 収 率		99.2%		99.2%		

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和7年度市税決算内訳



(3) 一般財源収入の状況

	R6	R7			R7-R6	備考
	決算額	当初予算額	決算額	増減額	増減額	
一般財源合計	億円 4,927	億円 4,773	億円 5,052	億円 279	億円 125	
市税	3,243	3,361	3,411	50	169	5年連続の増、過去最高
うち個人市民税	1,177	1,282	1,306	24	129	
うち法人市民税	307	278	289	12	△18	4年連続の減
うち固定資産税	1,228	1,266	1,269	3	41	4年連続の増
うち宿泊税	62	59	67	8	6	5年連続の増
地方譲与税	35	36	35	△0	0	
府税交付金	540	534	582	48	42	
うち配当割交付金	28	24	29	5	1	
うち株式等譲渡所得割交付金	35	36	43	7	8	
うち地方消費税交付金	376	378	406	29	30	
うち法人事業税交付金	46	44	46	3	0	
地方特例交付金	89	12	12	0	△77	
地方交付税	738	720	847	127	109	
臨時財政対策債	74	－	－	－	△74	
財政調整基金	200	102	157	55	△44	
その他	7	8	7	△1	0	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

【2】 歳出決算について

(1) 行政目的別決算

都市建設費は、事業の進捗状況などに応じ、対前年度比 160 億 14 百万円の増となった。

また、保健衛生費は、京都市立病院機構に対する資金繰り支援などにより、対前年度比 68 億 97 百万円の増となった。

一方、総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算の終了などにより、対前年度比 219 億 24 百万円の減となったほか、産業経済費は、中小企業融資制度預託金の減などにより、対前年度比 116 億 74 百万円の減となった。

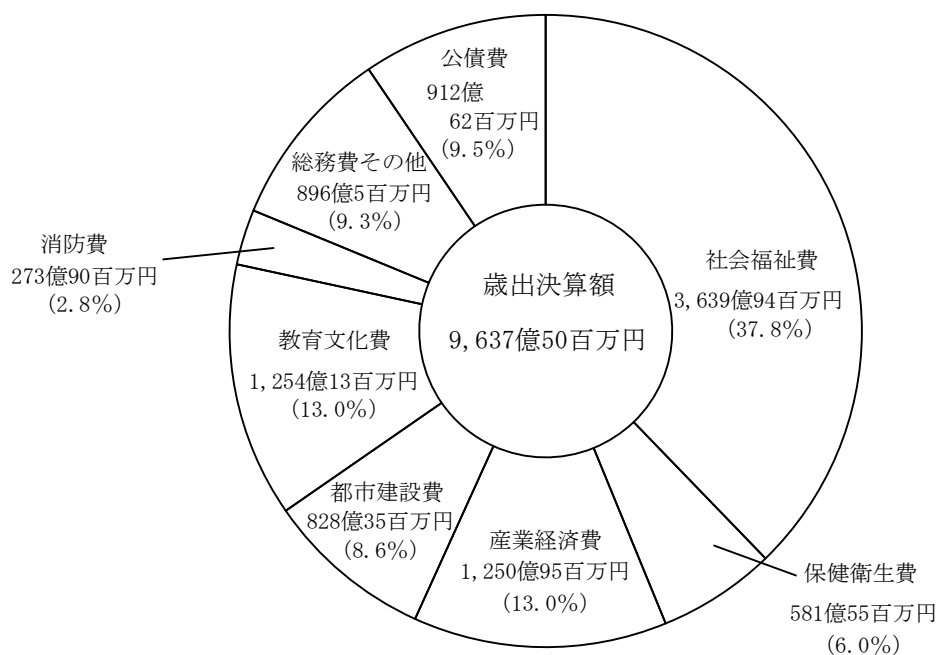
これらにより、歳出合計は対前年度比 80 億 65 百万円、0.8%の減となっている。

<行政目的別決算額>

項 目	R6			R7					
	経 費	構成比		経 費	構成比	増 減 額	伸び率		
	億 百万円	%		億 百万円	%	億 百万円	%		
社 会 福 祉 費	3,595 35	37.0		3,639 94	37.8	44 60	1.2		
保 健 衛 生 費	512 58	5.3		581 55	6.0	68 97	13.5		
産 業 経 済 費	1,367 70	14.1		1,250 95	13.0	△116 74	△8.5		
都 市 建 設 費	668 21	6.9		828 35	8.6	160 14	24.0		
教 育 文 化 費	1,347 53	13.8		1,254 13	13.0	△93 40	△6.9		
消 防 費	216 48	2.2		273 90	2.8	57 42	26.5		
総 務 費 そ の 他	1,115 30	11.5		896 05	9.3	△219 24	△19.7		
公 債 費	895 02	9.2		912 62	9.5	17 60	2.0		
合 計	9,718 16	100.0		9,637 50	100.0	△80 65	△0.8		

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 7 年度一般会計行政目的別内訳



(2) 性質別決算

人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定の増や、定年引上げに伴う退職手当の減などにより、給与費が対前年度比 14 億 87 百万円の増となったほか、児童手当の制度拡充による増や、非課税世帯等給付金の減などにより、扶助費が対前年度比 64 億 3 百万円の増となった。

一方、物件費その他は、中小企業融資制度預託金の減や市庁舎整備基金廃止に伴う清算の終了などによる減、市立病院の資金繰り支援の実施に伴う増などにより、対前年度比 139 億 58 百万円の減となったほか、市庁舎整備や洛西陵明小中学校整備の完了に伴う減などにより、投資的経費が対前年度比 64 億 93 百万円の減となった。

<性質別決算額>

項 目	R6			R7			
	経 費	構成比		経 費	構成比	増 減 額	伸び率
	億 百万円	%		億 百万円	%	億 百万円	%
消 費 的 経 費	6,935 60	71.3		6,874 92	71.3	△60 68	△0.9
給 与 費	1,649 71	17.0		1,664 58	17.3	14 87	0.9
うち退職手当	106 64	1.1		54 18	0.6	△52 46	△49.2
扶 助 費	2,579 70	26.5		2,643 73	27.4	64 03	2.5
物件費その他	2,706 19	27.8		2,566 60	26.6	△139 58	△5.2
投 資 的 経 費	701 21	7.2		636 28	6.6	△64 93	△9.3
公 債 費	889 43	9.2		905 40	9.4	15 97	1.8
積 立 金	404 19	4.2		396 38	4.1	△7 81	△1.9
繰 出 金	787 73	8.1		824 52	8.6	36 79	4.7
合 計	9,718 16	100.0		9,637 50	100.0	△80 65	△0.8

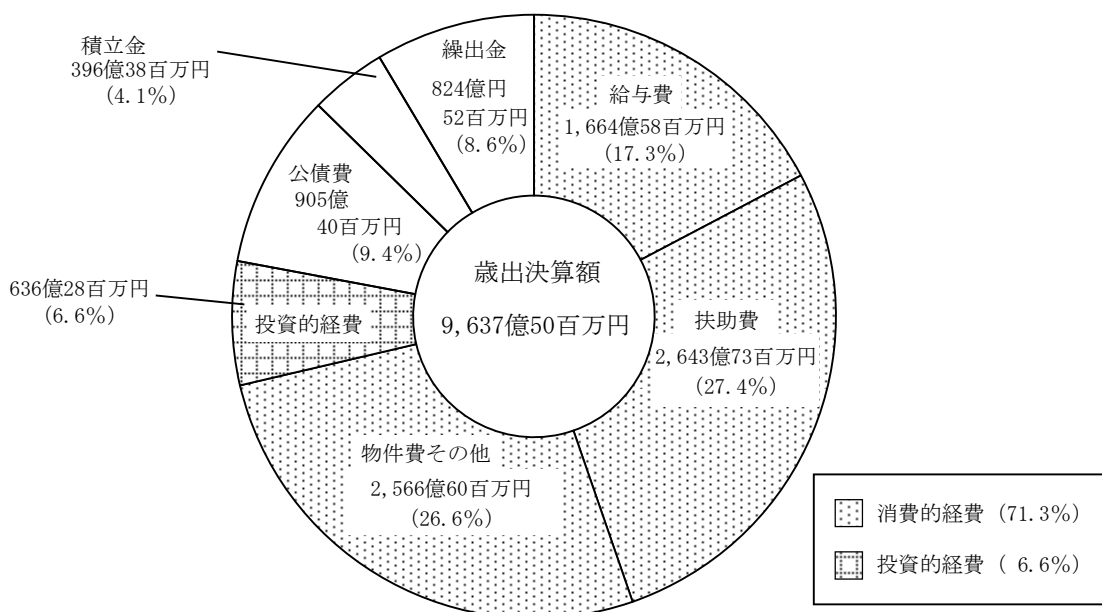
(参 考)

義 務 的 経 費	5,118 85	52.7	5,213 72	54.1	94 87	1.9
-----------	----------	------	----------	------	-------	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 7 年度一般会計決算経費性質別内訳



4 特別会計の決算の概要

(1) 歳出決算規模

会計名	R6		R7		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7	32	5	79	△1	53
国民健康保険事業	1,381	26	1,389	63	8	37
介護保険事業	1,611	18	1,644	51	33	33
後期高齢者医療	269	58	288	23	18	65
中央卸売市場第一市場	62	31	88	11	25	79
中央卸売市場第二市場・と畜場	10	96	12	78	1	82
土地区画整理事業	1	43	20	58	19	15
土地取得	22	31	27	38	5	06
市公債	2,770	33	2,909	66	139	33
市立病院機構病院事業債	19	39	32	97	13	59
特別会計合計	6,156	08	6,419	64	263	56

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況 (実質収支)

会計名	R6		R7		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2	25	△	94	△3	19
国民健康保険事業	20	07	9	76	△10	31
介護保険事業	28	76	36	90	8	14
後期高齢者医療	9	80	10	33		53
中央卸売市場第一市場	10	37	10	61		25
中央卸売市場第二市場・と畜場		2		2	△	0
土地区画整理事業	9	15	4	63	△4	52
土地取得		-		-		-
市公債		-		-		-
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	80	41	71	32	△9	10

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、介護保険事業及び後期高齢者医療において高齢化の進展等による増、中央卸売市場第一市場において施設整備費の増、土地区画整理事業において保留地売却収入等を基金へ積み立てたこと等の増、市公債において元金償還の増となるなど、特別会計全体では、総額6,419億64百万円となり、対前年度比263億56百万円の増となった。

収支の状況では、母子父子寡婦福祉資金貸付事業において、国への返還金等に対して繰越金が不足したことなどにより、前年度と比べて3億19百万円収支が悪化し、実質収支が△94百万円となった。また、介護保険事業においては介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、実質収支が+36億90百万円となった。これらの結果、特別会計全体では、実質収支が+71億32百万円となった。

(参考) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の収支について

翌年度歳入繰上充用金 94 百万円で歳入不足を補てんした。

5 公営企業会計の決算の概要

(1) 歳出決算規模

会計名		R6	R7	増減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円
水道事業	収益的支出	279 30	285 20	5 90
	資本的支出	338 37	364 18	25 81
	計	617 67	649 38	31 71
公共下水道事業	収益的支出	445 50	447 40	1 90
	資本的支出	348 16	401 20	53 04
	計	793 66	848 60	54 94
自動車運送事業	収益的支出	221 83	227 14	5 31
	資本的支出	34 65	45 83	11 18
	計	256 48	272 97	16 49
高速鉄道事業	収益的支出	315 63	317 55	1 92
	資本的支出	362 47	404 98	42 51
	計	678 10	722 53	44 43
公営企業会計合計		2,345 91	2,493 48	147 57

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		R6	R7	増減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円
水道事業	経常損益	41 81	35 30	△6 51
	特別損益	5 83	8 89	3 06
	純損益	47 64	44 19	△3 45
公共下水道事業	経常損益	34 04	32 60	△1 44
	特別損益	—	1 69	1 69
	純損益	34 04	34 29	25
自動車運送事業	経常損益	10 08	8 78	△1 30
	特別損益	—	—	—
	純損益	10 08	8 78	△1 30
高速鉄道事業	経常損益	25 77	32 20	6 43
	特別損益	—	13	13
	純損益	25 77	32 33	6 56

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

令和4年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 公営企業会計における政策推進の状況等

ア 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では「中期経営プラン（2023-2027）」の3年目として、プランに掲げた年次計画を着実に推進するとともに、令和10年度からの新たな経営ビジョンの策定に向けた検討に着手した。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（55.9キロメートル）ほか、水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備等を進めた。

財政面においては、老朽化した配水管の更新や下水道の将来の大規模更新の財源となる積立金について、効率的な事業運営に努めたものの、各種物価の高騰等による支出の増加の影響を受け、前年度比・プラン比ともに減少した。今後、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続くことが想定される中、引き続き効率的・効果的で持続可能な事業運営に努めていく。

(ア) 水道事業の経営状況

令和7年度の有収水量は、ホテル・旅館等の観光業の事業用水量が増加したものの、家庭用水量が減少したことにより前年度と比べて67万立方メートル減少し、水道料金収入は対前年度比44百万円減の266億88百万円となり、経常収益は対前年度比61百万円減の320億50百万円となった。

一方、効率的な事業運営に努めたものの、物価高騰等を受けた薬品費や委託料等の増加などにより、経常費用は対前年度比5億90百万円増の285億20百万円となった。

この結果、当年度経常利益は35億30百万円となり、元北部配水管理課用地等の売却により生じた特別利益8億89百万円を加えた当年度純利益は44億19百万円となった。

このうち、当年度の建設財源として活用する建設改良積立金は、15億12百万円で、前年度比6億64百万円の減となった。

(イ) 公共下水道事業の経営状況

令和7年度の有収汚水量は、家庭用水量が継続して減少していることに加え、ホテル・旅館等の観光業の事業用水量が増加した一方で、工場等から排出される水道以外の汚水量が減少したことにより、前年度と比べて120万立方メートル減少し、下水道使用料収入も対前年度比1億50百万円減の207億24百万円となった。一般会計繰入金等を含む経常収益は対前年度比46百万円増の480億円となった。

一方、効率的な事業運営に努めたものの、物価高騰等を受けた委託料の増加などにより、経常費用は対前年度比1億90百万円増の447億40百万円となった。

この結果、当年度経常利益は32億60百万円となり、元六孫資材管理棟用地の売却により生じた特別利益1億69百万円を加えた当年度純利益は34億29百万円となった。

このうち、将来の大規模更新の財源となる建設改良積立金は、24億20百万円で、前年度比1億59百万円の減となった。

イ 自動車運送・高速鉄道事業

市バス・地下鉄事業では、「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（以下「経営ビジョン【改訂版】」という。）に基づき、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、令和7年度は、重要課題への対応として、市民と観光客が共存する機運の醸成に繋げる市バスの市民優先価格の令和9年度中の実現に向けた取組や市バスの混雑対策等を推進する「市民生活と観光の調和・両立」と、担い手の確保をはじめ、周辺部への誘客など利用促進策や駅ナカビジネス・広告等による収入増加策を展開する「将来を見据えた経営戦略の推進」の2点に積極的に取り組んだ。

また、交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保に向けた「安全・安心の取組」をはじめ、「利便性・快適性の向上」の取組によるサービス改善のほか、「将来を見据えた経営戦略の推進」、「社会課題解決への貢献等」の4つの主要事項を着実に実施した。

お客様数の動向については、通勤・通学による定期利用や観光客等による定期外の御利用が増加し、市バス・地下鉄両事業合計のお客様数が初めてコロナ禍前を上回った。

財政状況は、お客様数の増加等により、市バス・地下鉄ともに3年連続の黒字決算となり、「経営ビジョン【改訂版】」において掲げた財政目標である「経常損益の黒字化」を達成した。

（ア）自動車運送事業の経営状況

令和7年度の市バスの1日当たりのお客様数は34万6千人となり、対前年度比で6千人増（+2.0%）となったものの、コロナ禍前の令和元年度には及ばない。これにより、運送収益は対前年度比5億35百万円増の212億70百万円となり、経常収益は対前年度比4億1百万円増の235億92百万円となった。一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比5億31百万円の増となり、227億14百万円となった。

この結果、当年度純損益は、8億78百万円の黒字で、3年連続の黒字を確保したものの、対前年度比1億30百万円減となった。担い手確保に向けた処遇改善のための人件費や軽油をはじめとする物価高騰等の影響を考慮すると引き続き厳しい経営状況に変わりはないが、前乗り後降り方式の導入着手やリアルタイム運行情報の発信強化などを強力に推進した。

（イ）高速鉄道事業の経営状況

令和7年度の地下鉄の1日当たりのお客様数は、41万6千人となり、対前年度比で1万4千人増（+3.4%）の過去最高となった。これにより、運輸収益は対前年度比9億50百万円増の272億10百万円となり、経常収益は対前年度比8億31百万円増の349億71百万円となった。一方、経常費用については、物価高騰等により修繕費や委託料が増加したことで、対前年度比1億88百万円の増となり、317億51百万円となった。

この結果、烏丸線三条中間換気塔用地の一部売却に伴う特別損益13百万円を含む当年度純損益は、対前年度比6億56百万円増の32億33百万円の黒字となり、3年連続の黒字決算となった。この間着実に減少させてきたものの、いまだ3千億円近い多額の企業債残高を抱えるなど、引き続き厳しい経営状況にあるが財政収支に留意したうえで、烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置や駅トイレのアップグレードなどを強力に推進した。

(参考) 地方独立行政法人 京都市立病院機構の決算概要

(1) 単年度収支の状況

	R6	R7	増減
	億 百万円	億 百万円	億 百万円
経常損益	△14 35	△15 05	△ 70
特別損益	△ 13	△ 64	△ 51
純損益	△14 48	△15 69	△1 21

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 政策推進及び経営の状況

地方独立行政法人京都市立病院機構（京都市立病院、京北病院）では、「第4期中期計画（令和5年度～8年度）」に基づき、感染症医療、救急医療及びへき地医療といった政策医療をはじめ、質の高い医療の提供を行うとともに、将来にわたって必要な医療を提供できるよう、経営改善に向けた取組を進めた。

令和7年度においては、令和7年10月に設置した「病床管理チーム」を中心に院内の連携強化を図り、緊急入院の円滑な受入れによる病床稼働率の向上に努めたほか、紹介患者用Web予約システムの導入やHCU（高度治療室）の開設等に取り組んだことにより、病院機構の営業収益は前年度比11億51百万円増の215億51百万円となり、経常収益は対前年度比12億39百万円増の218億22百万円となった。一方、人件費の上昇や、物価高騰の影響による医療材料費の増加により、経常費用は前年度比13億9百万円増の233億27百万円となった。

この結果、経常損益は15億5百万円の赤字、純損益は15億69百万円の赤字と3年連続赤字となり、負債が資産を上回る債務超過に陥った。危機的な経営状況にある病院機構に対して、本市から31億円の長期貸付を実施し、令和7年度の運転資金の枯渇を回避した。

市立病院については、コンサルによる調査・分析結果を踏まえ、令和8年3月に「京都市立病院の今後の在り方検討（改革の骨子）」を取りまとめ、院内ガバナンスの構築や診療科再編の検討等を進めており、引き続き経営改革に取り組んでいく。

京北病院については、令和8年3月の「京北病院が果たす機能の在り方」に係る京都市医療施設審議会の答申を踏まえ、今後も地域に必要な外来、入院、救急及び在宅医療を継続するとともに、地域の介護施設や福祉サービス等との連携や役割分担を進め、地域全体で医療・介護・福祉を支えていく。

6 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R6	R7	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	12.0%	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	132.0%	114.0%	400.0%	

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債の元利償還金の増加等により、前年度から0.2ポイント増の12.2%となった。

将来負担比率は、過去負債の返済や市債の残高が着実に減少していること等により、前年度から18ポイント減の114.0%となった。

20 指定都市との比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、行政改革推進債等)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は最も高く(2市同率)、将来負担比率は5番目に高くなっている。

(参 考) 令和7年度当初予算比 (一般財源ベース)

項 目	R 7 当初額	R 7 決算額	増減
	億円	億円	億円
一般財源収入 (①)	4,773	5,052	279
市税、府税交付金、地方特例交付金等	3,951	4,048	97
地方交付税・臨時財政対策債	720	847	127
財政調整基金	102	157	55
歳出に要する一般財源	4,773	4,915	142
社会福祉関連経費	1,364	1,350	△14
人件費	1,505	1,508	3
公債費	837	836	△1
過去負債の返済	10	35	25
小計 (②)	3,716	3,729	13
上記以外の歳出 (③)	1,056	1,185	129
消費的経費等 (※2)	546	564	18
投資的経費	180	201	21
公営企業等への繰出金等	330	420	90
前年度繰越財源 (A)	—	25	
翌年度繰越財源 (B)	—	70	
収支 (①－②－③＋A－B)	—	91	

※1 億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツをはじめとする各種事業費を指す。